

2026 年度文教大学大学院私費外国人留学生の学納金減免 募集要項

文教大学大学院独自の制度で、文教大学大学院に在学する経済的理由により修学が困難な私費外国人留学生の経済的負担を軽減し、もって修学を奨励することを目的としています。

1. 対象者

文教大学（大学院）に在籍している外国人留学生（国費留学生及び政府派遣外国人留学生を除く）

2. 減免額

当該年度授業料の3割を上限とする

3. 出願締切・提出先

2026年5月9日（土）までに学生課または教育支援課に提出

※申請者本人が締切までに提出してください。他の学生や指導教員からの提出は受け付けません。

※窓口へ直接または郵送（必着）で提出してください。

4. 出願資格

以下①～⑥をすべて満たす者

① 出願時に在留資格「留学」を持っている者

② 研究・学業成績、学習態度又は生活態度が不良でない者

③ 経済的に困難な状況にある者

・仕送りが月額9万円（入学金、授業料等を除く）以下の者

・在日している扶養者の年収が500万円未満の者

④ 本学を通じて採用された学外の奨学金で、当該年度の授業料減免額以上の給付を受けていない者

⑤ 修業年限を超過していない者（ただし、病気その他やむを得ない事由がある場合は出願対象とする）

⑥ 休学中でない者

※採用後の秋学期に休学・退学または除籍となった場合は、採用取り消しとなります。

5. 減免方法

2期分学納金口座振替の際、授業料からその減免額を減ずる

6. 出願書類

No.	提出書類
①	2026年度 文教大学大学院私費外国人留学生学納金減免 申請書

7. 選考方法

留学生委員会による書類選考を行います。

8. 選考結果の通知

8月中 採用者発表

9. 特記事項

・「文教大学大学院私費外国人留学生に対する奨学金（春募集・秋募集）」との併給は可能です。

以上